

令和7年度滋賀県立中学校入学者選抜におけるインフルエンザ等感染症に関するガイドライン

【小学校・出願者用】

令和6年(2024年)11月27日
滋賀県教育委員会

1 インフルエンザ等罹患者の受検について

令和7年度滋賀県立中学校入学者選抜配慮申請実施要領（志願者、保護者等向け）を確認してください。

2 入学者選抜をおこなうにあたっての留意事項

(1) 受検会場について

①通常の検査場（特別配慮者、遅刻者の別室を含みます）以外に、以下の特別検査場を準備します。
ただし、AとBは可能な限り分けますが、状況によっては同じ検査場となることもあります。

A 体調不良者 B インフルエンザ等罹患者

②検査場および控室の人数を35人以下を原則としますが、状況によって異なる場合もあります。

③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保します。

④特別検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保します。

⑤面接検査場では、受検者同士の距離を1メートル程度、面接委員との距離を2メートル以上確保します。

⑥控室および検査場は、適宜換気をおこないます。（対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。）

⑦トイレ内は常時換気をおこないます。

⑧受検者が使用する校舎入口や各控室の前にアルコール消毒液を設置します。

(2) 入学許可予定者発表について

①入学許可予定者発表時、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。

②出願先中学校のWebページにおいても発表します。

(3) 受検にあたり気をつけていただくこと

①日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。

②校舎内に入る前の待ち時間および控室において、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。

③予防としてマスクの着用や手洗い、手指消毒をおこなうようにしてください。